

令和元年10月教育委員会要旨録

1. 開催日 令和元年10月28日(月) 午後1時30分～

2. 場所 多可町役場 特別会議室

3. 出席者

教 育 長	岸 原 章
委 員	藤 田 裕子
委 員	熊 田 正博
委 員	岩 田 光代
委 員	安 藤 和志

4. 倍席者

教育総務課長	宮 原 文隆
学校教育課長	藤 本 志織
教育総務課副課長	高 橋 敏
こども未来課副課長	市 位 孝好
こども未来課課長補佐	細 田 和資
教育総務課主査	伊 藤 加奈子

5. 議 案

承認第11号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について

承認第12号 就学援助規則準要保護の認定について

議案第42号 多可町保育料軽減事業実施要綱の一部改正について

議案第43号 多可町実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の制定について

議案第44号 多可町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
施行規則の一部改正について

議案第45号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

6. 報告事項

(1)各種委員会の報告

(2)教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

①学校施設整備事業について

- 小学校空調設備整備工事
- ②多可町図書館事業について
 - 11月の行事予定
- ③那珂ふれあい館事業について
 - 11月の行事予定
- ④学校給食センター事業について
 - 多可町学校給食展 アンケート結果について
- ⑤令和元年度 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について

日 時：11月12日（火） 午後2時～午後3時30分
場 所：アスティアかさい3F（加西市）
研修内容：講師：仲岡 しゅん 氏（弁護士）
演題：「LGBT～教育現場にできること～」

- ⑥9月定例教育委員会要旨録について

【学校教育課】

- ①令和元年度 多可郡中学校新人体育大会について
- ②令和元年度 秋季学校訪問について
- ③夏季休業の短縮について
- ④11月の行事予定について

【こども未来課】

- ①11月の行事予定について

(3)次回教育委員会について（案）

令和元年12月2日（月） 午後1時00分～（大会議室）

(4) その他

- 令和元年度 第2回総合教育会議について
令和元年12月2日（月） 午後3時30分～（大会議室）

閉 会

【開 会】

教育長あいさつ

日程第1 会議録署名委員の指名

岩田委員と安藤委員を指名

日程第2 教育長の報告

(1) 秋季学校訪問について

学校訪問が10月8日(火)から始まりました。11月28日(木)までにすべての訪問が終了する予定です。

(2) わくわくベルディー、アウトリーチについて

今年も弓張美季さんに10月17日(木)、18日(金)の2日間で町内のすべての中学校でアウトリーチ(出前授業)をしていただきました。また18日の午前中には、ベルディーホールで、町内の小学校4年生162人に対して、弓張さんのすばらしいピアノ演奏とともに、自分の好きなことを一生懸命することの大事さを話していただきました。わくわくベルディーが始まって10年、アウトリーチが始まって15年が経過します。良い催しとなり大変感謝しています。

(3) 記念式典について

10月26日(土)に県立西脇高等学校の創立80周年の記念式典があり、教育委員会を代表して式典に参加させていただきました。また11月には、北はりま特別支援学校の40周年の記念式典が計画をされています。

(4) 演劇セミナーの発表公演について

10月27日(日)に、鍛冶屋線廃線30年のメモリアルイベントの一つとして、ベルディーホールで大塚雅史さん脚本演出で、演劇セミナー生14名と小学生6名のみなさんによる発表公演『カラフル・ワールド～七色の線路～』がありました。他にも、あまのじゃくや Studio Be、ベルディーの楽団やコーラスグループなど、本当に多くの方が出演をされて、よい催しになりました。300人近い観客がおられ、素晴らしい公演でした。

以上、4点報告いたします。

教育長：ただいまの報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 ないようですので、次に移ります。

日程第3

承認第11号 多可町教育委員会後援名義申請の承認について

事務局：8月、9月に10件の後援名義の使用申請があり、すべて後援名義の使用の要件に該当するというので承認をさせていただきました。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないので、承認11号を原案通り可決いたします。

承認第12号 就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

議案第42号 多可町保育料軽減事業実施要綱の一部改正について

事務局：これまで、県独自で保育料を軽減する事業として、ひょうご保育料軽減事業がありました。このたび、10月からの国の保育料無償化に伴い、県の事業も拡充されることになりました。その拡充の内容に合わせて、要綱の一部を改正するものです。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長：どのように変わりましたか。

事務局：これまで、補助の対象は第2子以降でしたが、第1子も補助対象となります。また、第2子以降の補助基準額の増額も図られています。10月より3歳児から5歳児については、保育料が無料となりますので、実際には3歳未満の第1子及び年収360万円以上の世帯で、同時入所でない第2子以降が今回の補助の対象となります。

委員：県の事業に合わせて、要綱を改正するということですが、他の市町はどうされているのですか。

事務局：他の市町についても同じように改正されています。

委員：分かりました。今後も、他市町の取組を参考にしながら進めていっていただきたいと思います。

委員：改正の文言の中に、「教育保育給付認定保護者」とあるのですが、これは支給認定された子どもの保護者ということですか。

事務局：無償化に伴い、これまでの「支給認定保護者」という文言が「教育保育給付認定保護者」となりました。無償化の対象は、保育所、幼稚園、認定こども園だけでなく、認可外保育施設も対象となりました。そのため、認可外保育施設と区別するため、保育所、幼稚園、認定こども園では、「教育保育給付認定保護者」とすることになりました。

委員：国の補助と県の事業を合わせると、無料になるということですか。

事務局：国の制度では、すべての3歳児以上と0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の保育料は無料となります。また、多子世帯については、年収360万円以上の世帯は、同時入所の第2子の保育料が半額、また、第3子以降は無料になります。この国の制度に当てはまらない方について、県は所得制限を設けた中で、兄弟のカウントに年齢制限を設けずに保育料の軽減を行います。よって、県の制度の対象となる3歳児未満の第1子、第2子以降については、所得制限を見た中で、こちらから通知を

させていただきます、保育料軽減の申請をしていただくことになります。

委員：無償化といってもすべての方がそうなるのではないのですね。分かりました。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第42号を原案通り可決いたします。

議案第43号 多可町実費徴収に係る補足給付補助金交付要綱の制定について

事務局：これまで、保育料の中に副食費が含まれていました。今回の保育料無償化では、副食費は保育料の中に含まれておらず、実費負担となります。そのため、無償化により、保育料が上がるというケースがあります。その方々については、その差額を補助金で交付することになります。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

委員：対象となる方はどのくらいおられますか。

事務局：10名程おられます。

委員：その方々の申請漏れがないようにしなければいけませんね。

事務局：事務局で確認して、対象の方にはお声かけさせていただくようにしたいと思います。

委員：どういう状況の方が、申請することになるのですか。

事務局：これまで、4、5歳児の保育料は、4,000円もしくは5,000円でした。第2子に関しては、その半額の2,000円もしくは2,500円でしたので、無償化になったことで、結果的に副食費4,000円の方が高くなるという状況が生じました。そういった家庭に対して、町で補助をします。

委員：保護者向けに説明会はされるのでしょうか。

事務局：該当の方には、案内通知でお知らせします。

委員：制度が難しく、理解しにくい面がありましたので、具体的な例をあげながら、保護者に説明をしていただければと思います。

事務局：先日の入所説明会で、副食費がこれまでは保育料の中に含まれていましたが、これからは実費負担になるという説明をさせていただきました。町では、副食費は月4,000円、土曜日は1回200円で上限4,500円という基準を設けています。ただ、園の規模も違いますので、今後は給食代は若干変動があるかもしれないということも説明させていただいています。

今回の件について、10件程の問い合わせの電話がありました。個別に説明させていただき、申請についてお願いしているところです。近隣も同じ方法をとることですので、対応について連携をとっていきたいと思います。

教育長：今年度については、国の制度で途中からの変更となりました。そのため、入園説明会での話と違う部分が出てきますので、その部分を町で補助するということです。来年度以降については、国の制度に従っていただくということで、ご理解をいただきたいと思います。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、議案第43号を原案通り可決いたします。

議案第44号 多可町子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例
施行規則の一部改正について

事務局：国の保育料無償化に伴い、条例施行規則の一部を改正するものです。

教育長：これまで保育料は、所得によって階層が分かれていましたが、3歳児から5歳児については無料です。しかし、副食費は、無償ではないというただし書きがついているわけですね。

教育長：ただいまの事務局の説明につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないので、議案第44号を原案通り可決いたします。

議案第45号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*個人情報が含まれているため、委員会閉会後の非公開会議で審議

日程第4 報告事項

(1) 教育委員会事務局の報告

【教育総務課】

① 学校施設整備事業について

○ 小学校空調設備整備工事

中町南小学校は10月中に工事が完了します。杉原谷小学校は、キュービクル以外の工事はすべて終わり、キュービクルを繋いで完成するという形になっており、年内には完了する予定です。

② 多可町図書館事業について

○ 11月の行事予定

③ 那珂ふれあい館事業について

○ 11月の行事予定

④ 学校給食センター事業について

○ 多可町学校給食展 アンケート結果について

10月5日(土)に学校給食展がありました。アンケートでは、今回の学校給食展はとてもよかったという100%の評価をいただいています。また、学校給食展の実施頻度は86%の方が毎年実施してほしい、14%の方が2年に1回実施してほしいという結果でした。学校給食展は、今年で2回目になります。次回の開催については、給食センターを中心に検討していきます。

⑤ 令和元年度 播磨東教育長会・播磨東地区教育委員会連合会合同研修会について

日 時：11月12日（火） 午後2時～午後3時30分
場 所：アスティアかさい3F（加西市）
研修内容：講師：仲岡 しゅん 氏（弁護士）
演題：「LGBT～教育現場にできること～」

⑥9月定例教育委員会要旨録について

教育長：ただいまの教育総務課の報告につきまして、質疑等ございませんか。
教育長集約 質疑等ないようですので、教育総務課からの報告を終了しまして、次に学校
教育課からの報告に移ります。

【学校教育課】

①令和元年度 多可郡中学校新人体育大会について

②令和元年度 秋季学校訪問について

③夏季休業の短縮について

令和2年度より、夏季休業期間の短縮について検討をしているところです。新学習指導要領が来年度から小学校で全面実施になります。それを踏まえ、授業時数の確保、及び、組織的・計画的な教育の質の向上、学力保障を主な目的としています。新学習指導要領の実施にあたり、小学4年生以上は週5日とも6校時授業となることが想定されています。そのため、発達段階等を考慮し、時間割の過密化への対応が必要と考えています。単なる授業時数の確保に終始せず、カリキュラムマネジメントに努め、教育の質の向上を図ります。今年度、小中学校の普通教室に空調設備を配置されたことによって、熱中症の心配も緩和されます。

また、学校の働き方改革に配慮した対応についても検討を進めます。具体的には今年度校務支援システムの導入、12月もしくは1月に留守番電話の導入を行い、教職員の負担軽減を図ります。さらに、来年度からは学校の教員に代わって、部活動を指導できる部活動指導員を段階的に配置したいと思っています。

今後決定までのスケジュールとしては、10月の校長会で教育委員会の方針を説明させていただきました。現在、教職員団体との協議を進めているところです。12月末までに、教育委員会としての一定の方向を決め、住民の方への周知に努めていきたいと思っています。短縮の期間ですが、平日で5日間の短縮を想定しています。教育委員会としては、登下校の中の暑さへの対応を考え、夏休みの8月の終わりを1週間繰り上げるようなイメージをしています。

その他として、今年度、夏休みに多くの教職員研修を実施しました。それについても、必要な部分は継続していきますが、精選して研修を計画していきたいと思っています。また、各学校で、夏の学習会を実施していますが、全員を対象とした補充学習等も見直していきたいと思っています。

④ 11月の行事予定について

教育長：ただいまの学校教育課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

委員：部活動指導員の配置については、保護者の方からそういったことができるのではないかという意見を聞いていましたので、計画されていることを伺い、ありがたいと思います。

事務局：部活動指導員ですが、特別な研修を受けた方でないと、県が指定する部活動指導員にはなれませんので、元教員を想定しています。部活動指導員を設置すると、教職員がいなくても、顧問に代わって、試合の引率等もできるようになります。まずは制度を今年度中に作り、来年度から、少しずつ取り組みを進めていきたいと思っています。これについては、来月、委員さんのご意見等もお聞きしながら、協議をしたいと思っています。

事務局：行事の精選については学校ごとに、協議をしている状況です。また多可町全体として、中学校2年生で実施していますスキー教室については、来年度入ってくる生徒から、実施しないという方向で進めている状況です。また中町北小学校や八千代小学校の鼓笛では曲数を減らしたり、編曲も簡単にしたりしながら取り組んでいます。引き続き行事の精選について取り組んでいきたいと思っています。

委員：行事は、一つやったら一つ良くなる、まとまってくるなど、子どもたちを大きくするステップ台のようなものであることはわかっています。だからこそ、この行事を通して、どうしたいか、何を学んでほしいかという明確な願いをもって、行事を行ったり、精選していくことが大事ではないかと思っています。

教育長：他に質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、学校教育課からの報告を終了しまして、次にこども未来課からの報告に移ります。

【こども未来課】

①行事予定について

教育長：ただいまのこども未来課の報告につきまして、質疑等ございませんか。

教育長集約 質疑等ないようですので、こども未来課からの報告を終了しまして、次に移ります。

(3)次回教育委員会について

令和元年12月2日(月) 午後1時00分～

(4) その他

○令和元年度 第2回総合教育会議について

令和元年12月2日(月) 午後3時30分～

総合教育会議の議題は「予算について」ということで調整しています。子どもたちにより良い教育が提供できるよう、教育委員の皆様にはたくさんのご意見をいただき

たいと思います。

委員：八千代小学校の子どもたちですが、4月から、きちんと並んで下校しています。先生方も、校門で子どもたちを見送るだけでなく、信号のところ、もしくは橋を渡ったところまで、子どもたちと一緒に歩いて指導されています。丁寧に先生方が動かれている姿が見られますし、子どもたちもそれにこたえて、行動していて、最近落ち着いていますよという声を聞きました。

委員：学力保障のことですが、インフルエンザになると1週間近く欠席することになりますが、その間も学校の授業は進んでいます。休んでいる間の授業分は、個人で必死に追いつくというのが、今の状態だと思います。そのため、休んでいる間に遅れてしまうと焦る子もいると思います。先生方もお忙しいので、その間のノートを取るとかコピーを取るとかはお願いもできないでしょうが、遅れてる部分が少しでもスムーズに追いつけるような、工夫をしていただけるとありがたいと思います。

事務局：今のご意見については、学校と協議をしたいと思います。

《非公開会議》

承認第12号 就学援助規則準要保護の認定について

議案第45号 多可町就学援助規則準要保護の認定について

*非公開会議において審議後、承認第12号、議案第45号は異議がないものと認め承認を可決しました。

閉 会

【閉 会】 教育長 午後3時30分

閉会宣言